

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム（軽自動車税に関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課を行うため利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5課税・納税状況、6振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、7車両情報、8障害の有無・程度、9マイナンバー、10家庭状況	
記録範囲	軽自動車税（種別割）の納税義務者（1～7、10）、 軽自動車税（種別割）の減免申請者（1～9）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～9）、 地方公共団体情報システム機構からの提供により収集（7）、 朝霞市収納課から収集（1、2、5、6）、 朝霞市総合窓口課から収集（1～3、10）、 朝霞市上下水道総務課から収集（1～2）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	法定事務・市独自事務 ※どちらかに○をしてください。	